

令和6年度

# 島根 教弘 会報

vol. 1



水源祭り（高津川の水源地での雨乞い神事）

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部  
株式会社 島 根 教 弘



# 公益財団法人 日本教育公務員弘済会の使命と役割

## 1. 歩み

昭和24年、静岡県で教職員のために設立された弘済貯蓄組合は、昭和26年には静岡県教育公務員弘済会と改組され、共済事業が行われました。

事業は全国的に広がり、昭和27年7月1日、日本教育公務員弘済会が「共生・共助」の精神に基づく「人と人の繋がり」を大切にする理念の基、創立されました。

平成24年4月1日、内閣府より公益財団法人の認定を受け移行登記を行い新たな歩みを始めました。

## 2. 公益財団法人 日教弘の使命と役割

公益法人の使命は、「民による公益の増進」に寄与し社会貢献を図ることにあります。当会はその使命を果たすべく教育振興事業の更なる拡充を図り、広く教育界に寄与・貢献してまいります。

当会の教育振興事業は奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業です。

教育振興事業における奨学金の貸与・給付、学校研修・研究への助成及び資質向上を目指す教職員への支援は「青少年の健全な育成」に資するものです。

そうした観点に立ち、教育振興事業は「最終受益者は子どもたちである」ことを前提として明日を担う子どもたちのために行われています。

## 目 次

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の使命と役割	
支部長あいさつ	1
令和6年度島根支部役員一覧表	2
公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部の事業概要	
・教育振興事業	4
・福祉事業等	5
令和5年度主要行事・事業実施状況	6
令和6年度事業計画	8
令和6年度収支予算書	10
令和5年度収支決算書	10
令和5年度監査報告書	11
令和5年度主要事業実施実績	12
お知らせ	13

福祉事業サービス基準（島根支部）	13
島根教弘の歴史	14
島根教弘友の会	16
<株式会社 島根教弘>	
退任のご挨拶	17
令和5年度主要行事・事業実施状況	17
令和6年度事業計画	19
令和6年度収支予算書	21
令和5年度収支決算書	21
令和5年度監査報告書	22
共済事業（提携保険事業）	23
損害保険事業	25



## 当たり前・常識??

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部

支部長 ごう ばら いち ろう  
河原 一 朗

自転車のヘルメット着用が努力義務になってから1年経過するが、島根では中学生を除き、まだまだ普及していない。まして、大人が着用しているのは、ほとんど見たことがない。ところが、10年近く前に、四国のある大きな都市で、下校時間過ぎにある高校に行こうと歩いていたところ、中学生や高校生と思われる生徒はもちろん大人も含めてほとんどの人が着用していた。

生徒数が1,000人を超える近畿地区の大規模のA高校を訪問した時のこと。この学校は、単位制高校で大学と同様に選択科目によって生徒の空き時間ができるシステムの学校であり、その時間は図書館又は自習室で自習することになっていた。約束の時間は9時だったが、8時過ぎに学校に行き生徒の通学風景を見ていた。やがて生徒の朝礼時間になったが、遅刻者は全校で一人のみ。

その後、私は、A高校の教頭に本来の学校訪問の目的とは違う二つの質問をした。「①遅刻者が一人だけでしたが、いつもこうですか？ ②空き時間に生徒がうろうろしたりしませんか？」

この質問は、この学校では全くの愚問であった。教頭からは、「①理由があり事前に連絡があった生徒である。時間通り来るのは当たり前。 ②そんな心配なんかしたこともない。当たり前ですが、生徒は静かに自習をしています。」という回答であった。

中国地区のある城跡に行ったときのことである。ボランティアの方に案内をしてもらい、内堀の中にあるB高校の近くに行ったときの案内人の一言。「B高校の生徒は、そこの橋を渡って学校に通うが、会っても挨拶もしない。成績はいいらしいが、こういう子どもたちでは、将来…。」

一方、私が勤務した島根県内のC高校で、ある地域の方から次のような話があった。「数日前の朝に、(学校から1km近く離れた)道路で、おはようございますと言わないC高校の生徒がいた。今まで、みんなが挨拶していたのに…。」(「おはようございます」を言わない生徒が多数いたかと思い確認したところ、一人だけいたという話であった。つまり、C高校の生徒は99%以上が地域で挨拶をしているということになる。挨拶するのは当たり前。)

ある雑誌から。朝、やや思いつめたような保護者から電話が入る。「4年1組のDの母ですが、担任のE先生はおられますか」「申し訳ありません。本日は出張をしています」「そうですか」。昼頃、親は学校から出てくるE先生を見かけた。『どういうこと。朝は出張だと言っていたのに。私からの電話だと聞いて、出たくなくて居留守を使ったんだ。』その後どのように展開していったのでしょうか。

学校や役所では「出張」は短時間でも職場を離れ外出する場合にも使うが、世間では、一般的には「出張」とは1日中出かけるか、宿泊を伴う場合に使うことが多い。ほんの些細なことでも、業界だけで通用する言葉は使い方を誤ると行き違いから生じるトラブルを発生させることにつながる。(学校には、たくさんの業界専用用語があり、私も違う学校種に勤務したときに、意味が分からない言葉がたくさんあり、困ったことがあった。)

当たり前・常識と思っていることは、人により、地域によりこんなにも違うものなんですね。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部

# 令和6年度 役員一覽表

## 顧問・幹事・監査

令和6年6月28日現在

○印は新任

役員名	氏名	〒	住 所	勤 務 先 等	T E L	備 考
顧 問	野津 建二	690-8502	松江市殿町1	島根県教育委員会教育長	0852-22-5401	
〃	○伊藤 康子	690-0872	松江市奥谷町164 (松江北高)	島根県公立高等学校長協会長	0852-21-4888	令和6年6月28日から
〃	○神谷 祥久	690-0875	松江市外内中原46 (松江一中)	島根県中学校長会長	0852-21-4746	令和6年6月28日から
〃	○安達 利幸	699-0401	松江市宍道町宍道1276 (宍道小)	島根県小学校長会長	0852-66-0352	令和6年6月28日から
〃	妹尾 貴巳	699-0864	松江市東生馬町11 (松江清心養護学校)	島根県特別支援学校長会長	0852-36-8720	
〃	○峯谷 玲子	690-0011	松江市東津田町1189-1 (津田幼)	島根県国公立幼稚園・こども園長会長	0852-22-0505	令和6年6月28日から
〃	北村 直樹	690-8517	松江市大庭町1794-2 (立正大浜南高)	島根県私立高等学校長会長	0852-21-9634	
〃	○猪俣 邦顕	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館内	島根県教職員組合執行委員長	0852-21-2767	令和6年6月28日から
〃	吉田 修	693-0011	出雲市大津町2214 (出雲一中内)	島根県教職員協議会長	0853-22-7762	
〃	○立脇 実穂	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館内	島根教職員組合副執行委員長	0852-31-1757	令和6年6月28日から
支 部 長	河原 一朗			元島根県立松江北高等学校長		
副支部長	足立 隆志			元雲南市立加茂小学校長		
〃	永田 千秋			元益田市立中西中学校長		
専任幹事	池尻 和良			元島根県立出雲養護学校長		
幹 事	木村 詔久	691-0002	出雲市西平田町1	出雲市立平田小学校主幹教諭	0853-63-3155	
〃	豊田 邦昭	699-3671	益田市津田町740	益田市立東陽中学校長	0856-27-0027	
〃	○内藤 武志	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館内	島根県教職員組合専門委員	0852-21-2767	令和6年6月28日から
〃	森脇 美佐	690-0031	松江市山代町680	松江市立湖東中学校教諭	0852-25-9220	
〃	○山崎 誠	690-0823	松江市西川津町510	島根県立松江東高等学校長	0852-27-3700	令和6年6月28日から
〃	領家 弘典	697-0006	浜田市下府町699	浜田市立浜田東中学校長	0855-28-3210	
監 査	勝部 雅之	690-8502	松江市殿町1	島根県教育庁学校企画課 働き方改革推進室長	0852-22-6672	
〃	島津 哲司			(一社)島根県経営者協会		
〃	吉賀 孝則	696-0004	邑智郡川本町川下1112	邑智郡川本町立川本中学校 事務リーダー	0855-72-0408	

## 事務局

支 部 長	河 原 一 朗
専任幹事・事務局長	池 尻 和 良
職 員	石 倉 里 美

(所在地等)

〒690-0887 松江市殿町33

T E L 0852-24-1059

F A X 0852-31-6089

## 運営委員

地区代表、友の会代表

○印は新任

地区名等	氏名	学校名等	郵便番号	学校所在地	TEL
松江	○井上孝弘	忌部小	690-0036	松江市東忌部町915-1	0852-33-2017
安来	○井上浩子	能義小	692-0055	安来市飯生町265	0854-22-2854
雲南	○高橋宏明	西日登小	699-1324	雲南市木次町西日登985	0854-42-0740
仁多	○桑山悟	阿井小	699-1621	仁多郡奥出雲町上阿井110	0854-56-0033
飯石	足立紀佳	頓原中	690-3204	飯石郡飯南町佐見1415-1	0854-72-0521
出雲	○落合克彦	湖陵小	699-0812	出雲市湖陵町二部1100	0853-43-2007
大田	○生越徹	久手小	694-0052	大田市久手町刺鹿2585	0854-82-8324
江津	○奈良井孝	江東中	699-2841	江津市後地町978-9	0855-55-0009
邑智	○佐々本茂	邑智小	699-4621	邑智郡美郷町粕淵93	0855-75-0024
浜田	別所朗寛	旭中	697-0425	浜田市旭町今市1354	0855-45-0076
益田	房野伸枝	東仙道小	698-0212	益田市美都町仙道125	0856-52-2225
鹿足	○城市博明	吉賀中	699-5522	鹿足郡吉賀町七日市966	0856-78-0030
島後	中西直也	磯小	685-0017	隠岐郡隠岐の島町下西1714-1	08512-2-0446
島前	濱田耕一	知夫中	684-0100	隠岐郡知夫村1053-1	08514-8-2015
友の会	横山恵子	松江地区			
友の会	大谷学	浜田地区			

地区副代表

○印は新任

地区名等	氏名	学校名等	郵便番号	学校所在地	TEL
松江	○山崎奈央	忌部小	690-0036	松江市東忌部町915-1	0852-33-2017
安来	○坂本ゆみ	能義小	692-0055	安来市飯生町265	0854-22-2854
雲南	○大坂悠貴	西日登小	699-1324	雲南市木次町西日登985	0854-42-0740
仁多	○加藤光太郎	阿井小	699-1621	仁多郡奥出雲町上阿井110	0854-56-0033
飯石	本間育子	頓原中	690-3204	飯石郡飯南町佐見1415-1	0854-72-0521
出雲	○馬庭志津子	湖陵小	699-0812	出雲市湖陵町二部1100	0853-43-2007
大田	木戸清治	仁摩小	699-2301	大田市仁摩町仁万176-2	0854-88-2629
江津	○坂根由華	江東中	699-2841	江津市後地町978-9	0855-55-0009
邑智	○奥野真理子	邑智小	699-4621	邑智郡美郷町粕淵93	0855-75-0024
浜田	○新森恵子	旭中	697-0425	浜田市旭町今市1354	0855-45-0076
益田	○古山佳代	東仙道小	698-0212	益田市美都町仙道125	0856-52-2225
鹿足	○瀧口千栄子	吉賀中	699-5522	鹿足郡吉賀町七日市966	0856-78-0030
島後	○渡邊大吾	磯小	685-0017	隠岐郡隠岐の島町下西1714-1	08512-2-0446
島前	石倉聖子	知夫中	684-0100	隠岐郡知夫村1053-1	08514-8-2015

# 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部の事業概要

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」といいます。）は、教育関係者の助け合いの精神から生まれた共済事業（提携保険事業）の配当金等を原資として、教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業）及び福祉事業などを行い、教育の充実発展と教育関係者の福祉の向上を目指して活動を続けています。

(公財)日教弘島根支部は、以下の事業（概要）を行っています。詳細はHP等をご覧ください。

## I 教育振興事業（公益事業）

### 1. 奨学事業

公益事業として、有為な人材の育成に寄与するため、会員のお子様のみならず不特定多数の生徒・学生を対象として奨学金の貸与及び給付の事業を行っています。

#### (1) 大学等貸与奨学金

(公財)日教弘は、原則として県内に居住又は勤務する者の子で、大学院・大学・短大・高専（4年生以上）・専修学校専門課程に在学する学生を対象に、奨学金を貸与します。

- ① 貸与限度額は、一人当たり通算して100万円（在学1年につき25万円）で、採用時に一括貸与します。
- ② 無利息です。

#### (2) 高等学校等給付奨学金

島根県内に所在する高等学校等に在学する生徒を対象に、修学意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により学資金の支弁が困難な高等学校、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部、高等専門学校の第1学年、第2学年及び第3学年（以下「高等学校等」といいます。）に在籍する生徒を対象として、返還義務のない奨学金を給付します。

- ① 応募資格は、家庭の事情により、学費金の支弁が困難と認められるもので、向学心に富み、かつ、学業に耐えうるものの内、学校長の推薦を受けたもの（各高等学校等1名以内。なお、分校、分教室及び複数の課程をおく学校の各課程はそれぞれ1校とみなす。ただし、在籍生徒数が多い全日制の高等学校等については1校2名までとする。）です。
- ② 給付額は一人当たり15万円、募集人員は48人です。

#### (3) 大学給付奨学金（予約型）

(公財)日教弘は、島根県内の高等学校等の最終学年又は高等専門学校の第3学年に在学する大学進学を目指す生徒を対象に、大学在学中の4年間に返還義務のない奨学金を給付します。

- ① 応募資格は、家庭の事情により学費支弁困難（同一生計の収入金額400万円未満）と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒（1校1名まで）とします。
- ② 給付額は一人当たり月額3万円（4年間で総額144万円）、募集人員は4人です。

### 2. 教育研究助成事業

募集期間等の詳細は、要項をHP等で確認してください。

#### (1) 教育実践研究論文の募集

県内の教育関係者（会員、非会員を問いません。）から、教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集し、選考のうえ研究助成金を交付します。

- ① 募集部門 学校部門（教育研究団体を含む。）、個人部門（研究グループを含む。）、
- ② 内 容 「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場からのものであれば、その他は自由です。
- ③ 優秀作品（3編）を、「日教弘教育賞」に推薦します。
- ④ 教育実践研究論文集の発行

県内の教育の振興に寄与するため、教育実践研究論文集『島根の教育研究と実践』を発行し、県内すべての学校・国公立幼稚園及び教育機関等に配布します。

#### (2) 教育研究助成事業（研究大会助成）

① 助成対象は、学校教育に携わる教職員及び学校・教育団体等が主管し、本年度に開催する研究大会で教育研究の推進・振興に資するとともに学校教育の向上発展に寄与すると認められるものです。

なお、中国大会以上程度の研究大会等を助成の対象とします。

また、原則として、昨年度まで実施した奨励金の給付を受けて4年を経過しない団体によるものは対象としません。

- ② 助成の内容は、一件当たり5万円以上30万円以内（但し、研究・活動総予算の1/2を上限）とします。

### 3. 教育文化事業

#### (1) 学校教育活動助成

① 助成対象は、学校教育の今日的な課題等に取り組み、島根県の学校教育の充実・発展に寄与する有益な活動と認められるものです。

なお、本年度は、島根県全体の児童・生徒を直接対象とした活動を助成の対象とします。

- ② 助成の内容は、一件当たり原則として40万円以内とします。

また、助成金の他、活動に必要な用品等（例えば、活動に必要な学習教材や活動への参加賞等）を助成することもできます。

## (2) 読書活動推進助成

学校図書を充実し、読書活動推進を目的とする児童生徒のための図書購入費を助成します。

- ① 本年度は、県内の出雲・浜田・益田・隠岐の各教育事務所管内の小学校が助成の対象（ただし、分校にも図書館があるなど1校で複数の図書館を設けている学校は、その数に応じて応募できる場合があります）です。
- ② 1校当たり4万円分の図書カードを助成します。

## (3) へき地学校教育助成

交通条件及び文化的諸条件に恵まれない山間地・離島その他の地域に所在する学校の教育内容充実に寄与する研究・活動等に助成します。なお、令和4年度から3年間の事業です。

- ① 対象は、へき地教育振興法に基づく指定学校（国指定；3級地、2級地、1級地、へき準、特地）とし、3年間のうち1回限りとします。
- ② 助成額・対象校は、1校当たり3級地・2級地は8万円で5校、1級地・へき準、特地は5万円で10校とします。

## II 福祉事業等

鳥根支部の会員のうち、教弘保険に加入している者を福祉事業の対象者とし、P13の表のとおり教弘保険の加入口数に応じてA会員、正会員（B正会員、C正会員、D正会員、E正会員）と称し、以下の通りの福祉事業サービス基準とする。

### 1. 傷病見舞金

正会員・A会員が、傷病により長期に継続して休暇を取った場合には、傷病見舞金を給付します。休暇終了後に所定の「傷病見舞金申請書」に所属長の証明を得て、鳥根支部に申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

### 2. 災害見舞金

正会員・A会員が、不慮の災害に遭い、その財産に著しい損害を受けた場合には、災害見舞金を給付します。災害の事実及び程度は、所属長の証明のほか共済組合等の認定を基準として判断しますので、所定の「災害見舞金申請書」に共済組合等の認定の写しを添付して、鳥根支部へ申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

### 3. 結婚祝金

正会員が結婚したとき、結婚祝金として2万円を贈ります。ただし、一人1回です。所定の「結婚祝金申請書」にて鳥根支部へ申し込んでください。申請期間は結婚後2年以内です。

### 4. 出産祝金

出産した正会員又はその配偶者にお祝いとして、出生の子ごとに1万円を贈ります。所定の「出産祝金申請書」にて鳥根支部へ申し込んでください。申請期間は出産後2年以内です。

### 5. 物故会員への弔慰金

新物故正会員に対し、弔慰金（3万円）又はそれに代わるものをお供えて弔意を捧げます。

### 6. 人間ドック受診補助

友の会正会員が人間ドックを受診し、自己負担が1万円以上の場合1万円を補助します。ただし、1年に1回です。

### 7. 宿泊施設利用補助

#### (1) ホテル等の宿泊補助

正会員が、鳥根支部指定の宿泊施設（ホテル・旅館等）に宿泊する場合には、次のとおり「宿泊施設利用券」を発行して、宿泊料の補助を行います。

B正会員：1泊につき2,000円を補助、年間6泊まで。

C正会員：1泊につき3,000円を補助、年間6泊まで。

D・E正会員：1泊につき3,000円を補助、年間9泊まで。

指定施設の利用に当たっては、あらかじめ本人が直接宿泊予約を行った後、電話にて鳥根支部に、利用者氏名、所属、宿泊施設名、利用年月日を明らかにして申し込んでいただくと、「宿泊施設利用券」を郵送します。宿泊時に宿泊施設のフロントに提出してください。精算時に料金が割引かれます。

#### (2) 教育会館の宿泊補助

鳥根県教育会館（松江）は令和4年4月1日より、当分の間休業しています。

### 8. 友の会地区活動助成・研修と親睦の旅の実施

友の会各地区の活動に対し助成を行います。また、友の会の「研修と親睦の旅」を実施します。

### 9. その他鳥根教弘が行う記念品贈呈等

- ① 新規加入者記念品
- ② ユース教弘移行記念品
- ③ 加入者記念品
- ④ 友の会正会員記念品



# 令和5年度 主要行事・事業実施状況

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部

(上期)

- 4 / 1 今年度県教委発令校長・教頭昇任者に挨拶文書等  
発送  
年度県教委発令新規採用教職員に挨拶PR文書等  
発送  
県内各学校長・園長・教育機関長宛に発送  
「令和5年度教弘担当者の選出(依頼)」  
「令和5年度日教弘島根支部事業計画」  
「令和5年度日教弘事業のご案内」  
新規採用者へ記念品「ネームペン」贈呈式(～6  
月中)
- 4 / 10 教育振興事業(大学等貸与奨学生)募集開始
- 5 / 1 教育振興事業(高等学校等給付奨学生・大学給付  
奨学生(予約型))募集開始
- 5 / 10 教育振興事業(大学等貸与奨学生)募集締切り
- 5 / 11 第1回日教弘島根支部教育振興事業選考委員会  
(教育実践研究論文)一次第1回  
会場 サンラポーむらくも
- 5 / 17 教育情報誌『きょうこう43号』県内学校・園・教  
育機関へ配布  
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに  
委託)  
令和5年度第1回三役会  
会場 島根教弘会議室
- 5 / 18 令和5年度第1回幹事会  
会場 サンラポーむらくも
- 5 / 26 第1回日教弘グループ中国ブロック協議会  
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
- 5 / 31 令和4年度決算監査会  
会場 島根教弘会議室
- 6 / 1 令和5年度友の会役員会  
会場 サンラポーむらくも  
教育振興事業(奨励金、学校教育活動助成、読書  
活動推進助成、へき地学校教育支援)募集開始
- 6 / 5 第2回日教弘島根支部教育振興事業選考委員会  
(奨学事業(大学等貸与))  
会場 サンラポーむらくも
- 6 / 9 第3回日教弘島根支部教育振興事業選考委員会  
(教育実践研究論文)一次第2回  
会場 ホテル白鳥
- 6 / 20 教育振興事業(高等学校等給付奨学生・大学給付  
奨学生(予約型))募集締切り
- 6 / 20・21 第2回日教弘グループ中国ブロック協議会  
会場 岡山 ピュアリティまきび
- 6 / 23 令和5年度全国支部長協議会及び退任支部長等感  
謝状贈呈式  
会場 東京 第一ホテル両国
- 6 / 28 令和5年度友の会「研修と親睦の旅」案内状発送
- 6 / 29 令和5年度第2回三役会  
会場 島根教弘会議室
- 6 / 30 令和5年度第2回幹事会  
会場 サンラポーむらくも  
令和5年度第1回運営委員会  
会場 サンラポーむらくも
- 7 / 6 友の会飯石地区総会  
会場 三刀屋交流センター
- 7 / 10 第4回日教弘島根支部教育振興事業選考委員会  
(教育実践研究論文)二次第1回  
会場 サンラポーむらくも  
友の会仁多地区総会  
会場 横田コミュニティセンター  
教育振興事業(奨励金、学校教育活動助成、読書  
活動推進助成、へき地学校教育支援)募集締切り
- 7 / 12 『島根教弘友の会会報(第124号)』友の会会員へ  
発送
- 7 / 28 第5回日教弘島根支部教育振興事業選考委員会  
(教育研究助成事業(奨励金)・教育文化事業(学  
校教育活動助成・読書活動推進助成・へき地学校  
教育支援))  
会場 サンラポーむらくも
- 8 / 1 第6回日教弘島根支部教育振興事業選考委員会  
(奨学事業(高等学校等給付・大学給付))  
会場 サンラポーむらくも
- 8 / 4 『令和5年度島根教弘会報第1号』県内学校・園・  
教育機関宛へ発送
- 8 / 10 第7回日教弘島根支部教育振興事業選考委員会  
(教育実践研究論文)二次第2回  
会場 サンラポーむらくも
- 8 / 18 第3回日教弘グループ中国ブロック協議会  
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
- 8 / 22 友の会邑智地区総会  
会場 田所公民館
- 8 / 23 令和5年度第3回三役会  
会場 島根教弘会議室  
教育情報誌『きょうこう44号』県内学校・園・教  
育機関へ配布  
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに  
委託)



- 8/24 令和5年度第3回幹事会  
会場 サンラボ-むらくも
- 8/26 友の会大田地区総会  
会場 大田市民センター
- 9/1 教育振興事業（読書活動推進助成）第2回募集開始
- 9/13 大学給付奨学生（予約型）選考面接（WEB）  
会場 サンラボ-むらくも
- 9/14・15 令和5年度全国職員・社員合同研修会  
会場 東京 第一ホテル両国
- 9/19～22 令和5年度友の会「研修と親睦の旅」  
北海道新幹線で青函トンネルを行く！  
函館山夜景観賞と龍飛崎・登別温泉  
4日間の旅
- 9/29 第8回日教弘島根支部教育振興事業選考委員会  
（奨学事業（大学給付））  
会場 サンラボ-むらくも
- （下期）
- 10/5 友の会安来地区総会  
会場 夢ランドしらさぎ
- 10/11 友の会江津地区総会  
会場 薨街道交流館
- 10/13 第4回日教弘グループ中国ブロック協議会  
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
- 10/25 友の会益田・鹿足地区総会  
会場 三好家
- 10/26・27 全国支部長・代表取締役等合同研修会  
会場 東京 第一ホテル両国
- 10/31 教育振興事業（読書活動推進助成）第2回募集締切り
- 11/1 令和5年度中間決算監査会  
会場 島根教弘会議室
- 11/10 友の会松江地区総会  
会場 サンラボ-むらくも
- 11/11 友の会大原地区総会  
会場 加茂交流センター
- 11/13 教育文化事業（読書活動推進助成）第3回募集開始  
第9回日教弘島根支部教育振興事業選考委員会  
（教育文化事業（読書活動推進助成））書面決議
- 11/14 教育情報誌『きょうこう45号』県内学校・園・教育機関へ配布  
（ジブラルタ生命保険㈱松江支社各営業所LCに委託）
- 11/17 『島根教弘友の会会報（第125号）』友の会会員へ発送
- 11/20 友の会簸川地区総会  
会場 ラピタ本店  
学校関係顧問会議  
会場 サンラボ-むらくも
- 11/30 令和5年度第4回三役会  
会場 島根教弘会議室
- 12/1 令和5年度第4回幹事会  
会場 サンラボ-むらくも
- 12/6 友の会八束地区総会  
会場 鹿島ふれあい館・多久の湯
- 12/21 『令和5年度島根教弘会報第2号』県内学校・園・教育機関宛へ発送
- 12/22 教育文化事業（読書活動推進助成）第3回募集締切り
- 1/12 第10回日教弘島根支部教育振興事業選考委員会  
（教育文化事業（読書活動推進助成））書面決議
- 1/25・26 第5回日教弘グループ中国ブロック協議会  
会場 島根 松江ニューアーバンホテル
- 2/6 教育情報誌『きょうこう46号』県内学校・園・教育機関へ配布  
（ジブラルタ生命保険㈱松江支社各営業所LCに委託）
- 2/15 令和5年度第5回三役会  
会場 島根教弘会議室
- 2/16 令和5年度第5回幹事会  
会場 サンラボ-むらくも  
令和5年度第2回運営委員会  
会場 サンラボ-むらくも
- 3/8 第6回日教弘グループ中国ブロック協議会  
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
- 3/15 支部長協議会・日教弘教育振興事業助成金贈呈式・永年勤続表彰式  
会場 東京 グランドヒル市ヶ谷
- 3/20 友の会浜田地区総会  
会場 浜田ニューキャッスルホテル
- 3/21 『島根教弘友の会会報（第126号）』友の会会員へ発送
- 3/22 『令和5年度島根教弘会報第3号』『号外』県内学校・園・教育機関宛へ発送
- 3/28 令和5年度第6回三役会  
会場 サンラボ-むらくも

# 令和6年度事業計画

## 公益財団法人 日本教育公務員弘済会鳥根支部

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」という。）は、青少年の健全な育成に資するため、「最終受益者は子どもたちである」ことを基本とした教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業及び教育文化事業）、また、教育関係者の福祉向上を図るために各種福祉事業を行うこととしている。

鳥根支部においてもこれらを推進するため、以下の事業を積極的に展開する。

### 1. 教育振興事業（公益目的事業）

#### (1) 奨学事業

##### ① 大学等貸与奨学金（本部予算～貸与金予算額：2,400万円）

親権を行う者（志望者が成人の場合は、父母又は本人）が本県に在住する者の子で、大学院、大学、短大、高等専門学校（4年生以上）又は専修学校専門課程等に在学し、学資金の支払いが困難と認められる者に対して奨学金（一人当たり1年につき25万円、最高限度額100万円）を無利子で貸与する。ただし、奨学生に不都合が生じる場合には、親権を行う者の在勤する都道府県支部へ申請することができる。

採用人数は未定であるが、予算の範囲内で選考する。

返還は卒業した年の12月から8年以内（100万円借入者は10年以内）に完済する。

##### ② 高等学校等給付奨学金（給付金予算額：720万円）

修学意欲がありながら、学資金の支払が特に困難と認められる本県の高等学校等に在籍する生徒に対して一人当たり15万円の奨学金を給付する。

原則として、高等学校等1校1名（在籍生徒数が650名以上の全日制の高等学校等は1校2名まで可）、校長の推薦を受けた生徒を対象とする。

採用人数は48名。給付者を選考委員会で選考する。

##### ③ 大学給付奨学金（予約型）（本部予算～給付金予算額：令和5年度・令和6年度採用者に対し288万円）

令和7年度に大学進学を目指しながら学資金の支払が特に困難と認められる本県の高等学校等の最終学年（高等専門学校は第3学年）に在籍する生徒を対象に、大学在学中の令和7年度から4年間に一人当たり月額3万円（総額144万円）の奨学金を給付する。

校長の推薦（1校1名）により募集し、4名の採用者を選考委員会で選考する。

なお、この事業は令和4年度募集（令和5年度大学入学者）から毎年度4名を採用している。

#### (2) 教育研究助成事業

##### ① 教育実践研究論文募集（助成金予算額：250万円）

県内の教育活動の振興に寄与するため、県内の教育関係者から学校部門（教育研究団体を含む。）又は個人部門（研究グループを含む。）による教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集し、優秀な論文には助成金を交付する。特に優秀な論文3編については、(公財)日教弘主催の「日教弘教育賞」に推薦する。

##### ② 教育実践研究論文集『鳥根の教育研究と実践』発行（予算額：36万円）

教育実践研究論文の応募作品の中の優秀な論文（最優秀賞・優秀賞）を掲載した教育研究論文集『鳥根の教育研究と実践』を発行し、県内の全ての国公立幼稚園、学校及び教育機関等に配付する。

##### ③ 研究大会助成（助成金予算額：200万円）

教育の振興に寄与すると認められる教育団体等が開催する特に有益な研究大会に対して助成を行う。令和6年度は中国大会以上の研究大会を助成の対象とする。

#### (3) 教育文化事業

##### ① 学校教育活動助成（助成金予算額：70万円）

地域の教育文化を創造する多様な研究・実践活動を行う学校・教育団体等に対して助成・支援（助成金、用品等）を行う。令和6年度は鳥根県内全体の児童生徒を直接対象とした研究活動を対象とする。

##### ② 読書活動推進助成（助成金予算額：588万円）

児童生徒用図書を購入し、読書活動推進を希望する学校に対して助成・支援（図書カード1校4万円分贈呈）を行う。令和6年度は、出雲・浜田・益田・隠岐教育事務所管内の小学校を対象として募集する。

##### ③ へき地学校教育支援事業（予算額：133万円）

交通条件及び自然的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島に所在する学校（へき地教育振興法に基づく特地上の学校）の教育内容や方法、環境を充実するために助成を行う。国指定のへき地学校は令和4～6年度の3年間で1校1回限り助成を受けることができる。

## 2. 福祉事業（給付金・補助金等予算額：1,120万円）

会員の福祉向上を図るため、島根支部の規程に基づき次の事業を行う。

### (1) 現職会員に対する事業

#### ① 傷病見舞金、災害見舞金給付

正会員・A会員が傷病で長期に継続休暇・休職をした場合、不慮の災害で財産に著しい損害を受けた場合に見舞金を贈る。

#### ② 結婚祝金

正会員が結婚した場合、祝金2万円を贈る。

#### ③ 出産祝金

正会員又は正会員の配偶者に出産があった場合、子ごとに祝金1万円を贈る。夫婦ともに正会員の場合は双方に祝金1万円を贈る。

#### ④ 物故会員への弔慰金

正会員が死亡した場合には、弔慰金3万円をお供えする。

#### ⑤ 宿泊施設利用補助

正会員が島根支部指定の宿泊所に宿泊する場合、加入口数に応じて宿泊補助（1泊当たり2,000円又は3,000円、年間6泊～9泊）を行う。

この他に、株式会社島根教弘が行う、新規加入者記念品、ユース移行記念品、加入者記念品の贈呈がある。

### (2) 友の会会員に対する事業

#### ① 友の会地区活動助成金

会員相互の交流や地区活動の充実を支援するとともに、地区会員の増強を図るため、助成金を交付する。

#### ② 「研修と親睦の旅」

会員相互の研修と親睦を図るため、友の会会員による旅を実施する。

#### ③ 物故会員への弔慰金

現職会員に同じ。

#### ④ 宿泊施設利用補助

現職会員に同じ。

#### ⑤ 人間ドック受診費用補助

正会員が人間ドックを受診し、費用が1万円を超える場合、1万円の補助を行う。

この他に、株式会社島根教弘が行う、友の会正会員記念品の贈呈がある。

※また、現職会員、友の会会員ともに日教弘本部が実施する「日教弘会員証」に付帯する「日教弘クラブオフ」の福利厚生サービスがある。

## 3. 組織及び運営並びに会計処理の整備

### (1) 規定等の整備

(公財)日教弘は、団体自治の確立や教育振興事業及び福祉事業についての一層の充実を図るため、本部諸規定等の見直しを行っている。島根支部としても、これにあわせ事業内容や規定を検討、整備していく。

### (2) 情報公開及び広報活動

#### ① ホームページの活用

島根支部の組織・会計・各種事業についてホームページにより情報公開を行い、会員への情報提供を行うとともに、組織・運営等の透明化を図る。

#### ② 会報の発行

島根支部の組織・会計・各種事業が、県内全ての教育関係者に確実に理解されるために『島根教弘会報』を現職教職員全員に、『島根教弘友の会会報』を友の会会員全員にそれぞれ年3回届け、情報提供を行う。併せて、組織の透明化を図る。

## 4. 共済事業（提携保険事業）の推進

教弘保険の普及拡大が、教育の振興及び教育関係者の福祉向上に多大な貢献をしていることを踏まえ、加入促進に努めるため、(公財)日教弘の趣旨に賛同する会員の拡大を図る。なお、保険加入促進等の業務は、提携保険会社及び提携保険代理店に委託して行う。

## 5. 損害保険事業の推進

教育関係者にとって必要かつ有意義な補償である「教弘まなびやスーパープラン」、「教職員収入ロングウェイサポート」、「教弘フルガード」の紹介に努める。なお、業務は、提携保険代理店に委託して行う。

## 6. 個人情報保護法への対応

日常的管理体制の整備、危機管理マニュアルの点検に努めるほか、(公財)日教弘本部で「個人情報漏えい保険」に加入し、万一来に備える。

職員の個人情報保護法に関する研修を実施する等、情報漏えいが起きない管理体制の確立を図る。

## 令和6年度 収支計算書(予算)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	予 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	3,000
特定資産運用収入	200
寄 付 金 収 入	0
雑 収 入	70,300
本部交付金収入	52,570,000
特定交付金収入	6,966,667
事業活動収入計	59,610,167
2 事業活動支出	
事業費支出	
教育振興事業費支出	41,518,200
福祉事業支出	14,392,100
管理費支出	
人件費支出	663,900
会議費支出	305,300
その他管理費支出	575,500
法人税・住民税支出	0
事業活動支出計	57,455,000
事業活動収支差額	2,155,167

科 目	予 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
固定資産売却収入	0
特定資産取崩収入	0
投資活動収入計	0
2 投資活動支出	
固定資産購入支出	0
特定資産支出	1,661,000
投資活動支出計	1,661,000
投資活動収支差額	△ 1,661,000
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	
本部借入金収入	0
財務活動収入計	0
2 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
1 予備費支出	494,167
当期収支差額	0
前期繰越収支差額	0
次期繰越収支差額	0

## 令和5年度 収支計算書(決算)

収 支 計 算 書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	決 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	2,510
特定資産運用収入	150
寄 付 金 収 入	0
雑 収 入	55,913
本部交付金収入	52,685,000
特定交付金収入	7,329,581
本支部間繰入金収入	30,000
事業活動収入計	60,103,154
2 事業活動支出	
事業費支出	
教育振興事業費支出	40,410,934
福祉事業支出	13,593,902
管理費支出	
人件費支出	663,323
会議費支出	188,419
その他管理費支出	3,058,366
法人税・住民税支出	0
事業活動支出計	57,914,944
事業活動収支差額	2,188,210

科 目	決 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
固定資産売却収入	0
特定資産取崩収入	0
投資活動収入計	0
2 投資活動支出	
固定資産購入支出	0
特定資産支出	1,632,800
投資活動支出計	1,632,800
投資活動収支差額	△ 1,632,800
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	0
財務活動収入計	0
2 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
1 予備費支出	0
当期収支差額	555,410
前期繰越収支差額	2,998,453
次期繰越収支差額	3,553,863

# 令和5年度 貸借対照表

令和6年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の分類	
1 流動資産	
現金	129,540
預貯金	53,276
普通預金	4,060,882
立替金	8,664
仮払金	2,223
流動資産合計	4,254,585
2 固定資産	
基本財産	47,600,914
一般基本財産預金	77,980,000
指定基本財産預金	77,980,000
基本財産合計	125,580,914
特定資産	
退職給付引当資産	4,237,000
記念事業引当資産	6,000,000
特定資産合計	10,237,000
その他固定資産	
什器備品	813,460
その他固定資産合計	813,460
資産合計	140,885,959
II 負債の分類	
1 流動負債	
未払金	430,440
預り金	270,282
流動負債合計	700,722
2 固定負債	
本部借入金	0
退職給付引当金	4,237,000
固定負債合計	4,237,000
負債合計	4,937,722
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	
寄付金	77,980,000
指定正味財産合計	77,980,000
(うち基本財産への充当額)	77,980,000
(うち特定財産への充当額)	0
2 一般正味財産	
(うち基本財産への充当額)	57,968,237
(うち特定資産への充当額)	47,600,914
(うち特定資産への充当額)	6,000,000
正味財産合計	135,948,237
負債及び正味財産合計	140,885,959

# 令和5年度 正味財産増減計算書

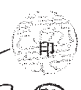

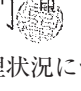
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	2,510
特定資産運用益	150
受取寄付金	0
雑収益	55,913
受取本部交付金	52,685,000
受取特定交付金	7,329,581
本支部間繰入金収入	30,000
経常収益計	60,103,154
(2) 経常費用	
事業費	
教育振興事業費	19,639,286
福祉事業費	10,809,750
人件費	12,603,086
会議費	516,890
その他事業費	10,435,824
管理費	
人件費	1,296,123
会議費	188,419
その他管理費	3,173,963
経常費用計	58,663,341
当期経常増減額	1,439,813
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
過年度修正益	0
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
過年度修正損	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	1,439,813
一般正味財産期首残高	56,528,424
一般正味財産期末残高	57,968,237
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	77,980,000
指定正味財産期末残高	77,980,000
III 正味財産期末残高	135,948,237

## 監査報告書

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部  
支部長 河原 一朗 様

令和6年5月29日

監査 崎部 雅之   
同 島津 哲司   
同 吉賀 孝則 

私達は、公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の令和5年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

### 1. 監査対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

### 2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、幹事会及びその他の会議の記録、支部長及び専任幹事から業務執行の状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

### 3. 監査の結果

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 幹事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは会則に違反する事実はないと認める。



# お知らせ

## 令和6年度奨学事業状況（大学等貸与奨学金）

令和6年度大学等貸与奨学生の募集を、4月10日から5月10日までの間行いました。

本年度の応募は10名（参考：令和5年度22名）であり、貸与に必要な金額は850万円となりました。

本年度の奨学金貸与事業の予算額は2,400万円で、選考委員会における選考の結果、下表のように採用者が決定しました。

また、この奨学金の貸与は無利息で、卒業の年の12月から返還を開始してもらうこととしています。

令和6年度奨学生第一次採用者の状況

在 学 校	大 学 院	大 学	短 大	高 専	専 修 学 校	そ の 他	計	貸 与 額
貸 与 人 数	1	9	0	0	0	0	10	8,500,000

## 令和6年度教育実践研究論文応募状況

令和6年度は、募集期間を令和6年1月8日から3月31日としました。その結果、本年度は学校部門が13編、個人部門が13編、合計26編の応募をいただきました。ご多忙の中で教育実践研究論文をおまとめいただきました各学校や個人の皆様に感謝申し上げます。

なお、次のことにつきまして改めてご確認いただきたくお知らせします。

- 募集部門 学校部門（教育研究団体を含む。）と個人部門（研究グループを含む。）の2部門
- 募集種別 教育実践研究論文としての募集

以上のことをご承知いただき、来年度も多数のご応募をいただきますようお願いいたします。

## 福祉事業サービス基準（島根支部）

区分の名称	加入内容（付属保険は含まない）	
A 会 員	教弘保険（No52） 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 1口以上6口未満
B 正会員	教弘保険（No52）、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 6口以上16口未満
	新教弘保険K型（新教弘保険追加集団）	1口～2口
C 正会員	教弘保険（No52）、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 16口以上26口未満
	新教弘保険K型（新教弘保険追加集団）	3口
D 正会員	教弘保険（No52）、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 26口以上46口未満
	新教弘保険K型（新教弘保険追加集団）	4口
E 正会員	教弘保険（No52）、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 46口以上
	新教弘保険K型（新教弘保険追加集団）	5口以上

# 島根教弘の歴史

## 島根教弘略年表

年月日	主 な 行 事 等
昭和	
27・7・1	「日本教育公務員弘済会」が発足する。 第1種教弘保険（1口250円）を開発。
31・1	「島根県教育公務員弘済会」が正式発足する。事務局を教育会館（殿町8番地）に置く。 「日本教育公務員弘済会島根支部」を設立する。
2	第1回中国ブロック会議が岡山市で開かれる。
3	第1回理事会を開く。
32・5	第1回監査会を開く。35年より中間監査を行う。
6	第1回評議員会を開く。
10	育英奨学金貸与制度を開始する。（年1万円貸与） 研究助成制度が発足する。（各支部に1,000円を交付）
33・7	第1回常任理事会を開く。 39年より役員会、44年より三役会と改称。
9	島根教弘会報 第一号を発行する。（1,000部）
36・3・1	有限会社「碧雲商事」として代理店を設置する。
3・6	島根教弘5周年記念式典を松江市で開催する。
7	第1回夏期研修会を三瓶にて開催する。 以来、平成12年まで毎年県内各地を巡回しながら開催する。
12	各支部協議会（説明会）を開く。
38・7	「教弘のしおり」を発行する。
41・4	教弘会員の傷病災害見舞金制度を開始する。
5・28	島根教弘創立10周年記念式典を浜田市民会館で開催する。
8	教弘会員の研究助成制度を開始する。
43・2	教弘グループ保険の取り扱いを開始する。（1,300余名加入）
44・4	島根教弘第二事務所を殿町33番地協栄生命ビル内に開設する。 教弘推進員制度を開始する。
6・16	会員宿泊優待券交付制度を開始する。
45・8	島根教弘創立15周年記念式典を津和野町で開催する。
49・9	教弘保険第4種を新たに発売し、その移行を開始する。 新島根県教育会館（松江市母衣町）が竣工し、同会館内へ本会の事務局を移転する。
50・6	島根教弘創立20周年記念式典をホテル一畑で開催する。
9	結婚祝金制度を発足する。（当初5,000円）
11	県公立小中学校事務職員研究会に助成金を贈る。（以来、毎年）
11・20	財団法人「島根県教育公務員弘済会」を登記する。
12・8	島根県教弘会館（松江市灘町）を取得し、登記を完了する。
51・2・1	特別教弘保険の発売を開始する。
54・4	物故者会員慰霊制度を発足する。
7・11	「碧雲商事」を有限会社「島根教弘」と社名変更し、登記する。島根教弘創立25周年記念式典をホテル一畑で開催する。
55・6	永年健康祝金制度を新設する。 「御香典支給制度」（島根教弘独自）を新設する。 「島根の教育研究と実践」を記念出版する。
56・7・13	退職会員の島根教弘友の会を設立する。（会報創刊号発行）
59・10	理事会に組織、業務、厚生の特設部会制度を導入する。
60・3・31	「日本教育公務員弘済会島根支部」を廃止し、財団法人「島根県教育公務員弘済会」に業務を継承する。
6・12	島根教弘創立30周年記念式典をむらくも会館で開催する。
平成	
2・4・1	大谷久満が理事長を退任し、新しく三浦富登が就任する。
6・7	島根教弘創立35周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
3・4・1	有限会社島根教弘代表取締役西野一雄が退任し、新しく三浦富登が就任する。
4・4・1	正会員資格取得者に記念品、採用年度に正会員資格取得者に図書を贈呈する制度を新設する。
5・4・1	満テンプランが計画実施される。事務所を母衣町55番地2から殿町33番地に変更。
6・2・5	島根県教弘会館（宿泊所）の老朽化に伴い閉鎖、売却する。



年月日	主 な 行 事 等
6・4・1	三浦富登が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく松本幹彦が就任する。
7・8・18	新企画の新教弘保険が発売される。
9・4・1	島根教弘創立40周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
10・4・1	研究助成の対象者を県内全教職員に拡大する。
11・3・31	財団法人日本教育公務員弘済会島根支部を復活する。
4・1	奨学金貸与の対象者を県内全教育関係者の子に拡大する。
5・26	香典支給制度を改正し、御香典特別会計を閉鎖する。
12・1・25	東京海上の代理店として、損害保険事業を開始。
10・20	日教弘島根支部の会計が独立する。
11	出産祝い制度を新設する。
13・4・3	教弘生涯保険を発売する。
14・5・1	協栄生命保険株式会社が更生特例法の適用手続を行う。
7・1	島根教弘創立45周年記念事業として、絵画を全幼稚園・学校に寄贈する。
8・1	協栄生命保険株式会社がジブラルタ生命保険株式会社として認可され業務を再開する。(ユース教弘保険を発売する。)
15・7・1	島根教弘参事を設置する。
9・18	教弘保険の収納事務をジブラルタ生命より移管する。
16・3・1	日動火災と提携して、教職員損害保険事業を開始。
4・30	松本幹彦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく藤木敦が就任する。
17・3・25	パソコンによる会員管理システムを導入。
4・1	新教弘終身保険を発売する。
10・20	LA宛の情報紙「LALa教弘」1号を発行する。
18・3・31	個人情報管理規程(3団体)を制定する。
4・1	新教弘医療保険を発売する。
19・4・1	教職員自動車保険等連絡協議会に入会する。
20・7・1	島根教弘創立50周年式典をホテル一畑で開催する。
22・3・2	『この感動 この想い ― 島根の教育 ―』を記念出版する。
22・4・1	島根教弘ホームページを開設する。
23・4・1	藤木敦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく島崎美徳が就任する。
24・4・1	教育文化事業を始める。
26・4・1	有限会社島根教弘を株式会社島根教弘に商号を変更し、代表取締役に間田浩彬が就任する。
27・6・26	新教弘介護保険を発売する。
27・8	財団法人島根県教育公務員弘済会が財団法人日本教育公務員弘済会と合併し解散する。
27・9・11	島崎美徳が理事長を退任し、新しく間田浩彬が支部長に就任する。
27・11・7	間田浩彬が代表取締役を退任し、島崎美徳が就任する。
27・11	東日本大地震に対する支援の為、義援給付奨学生事業を開始する。
29・4・1	日本教育公務員弘済会は公益財団法人としての登記を完了する。公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部として出発する。
令和	島崎美徳が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、伊藤由紀夫が就任する。
元・7・1	間田浩彬が支部長を退任し、新しく西 智文が支部長に就任する。
3・7・1	伊藤由紀夫が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、間田浩彬が就任する。
4・2・17	間田浩彬が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、河原一朗が就任する。
4・1	へき地学校教育支援事業(試行)を実施する。
5・12・1	公益財団法人日教弘が保有する株式会社島根教弘の優先株を個人株主に譲渡する。
6・6・27	島根支部創立60周年式典をホテル一畑で開催する。
	創立60周年記念島根県教育カレンダー絵画コンクールを実施する。
	へき地学校教育支援事業(3年間)を実施する。
	西 智文が支部長を退任し、新しく伊藤由紀夫が就任する。
	河原一朗が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、西 智文が就任する。
	伊藤由紀夫が支部長を退任し、新しく河原一朗が就任する。
	西 智文が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、矢野英明が就任する。
	教育文化事業のうち助成金給付、島根県教育カレンダー絵画コンクールを令和4年度から実施しないことを決定する。
	教育文化事業(へき地学校教育支援)(3年間)を実施する。
	大学給付奨学生(予約型)の募集を開始する。
	教育文化事業(読書活動推進助成)を開始する。
	定年条例の改正にあわせ、会員制度支部規程を改正し、友の会への入会年齢を段階的に引き上げる。
	矢野英明が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、池田宗市が就任する。

# 島根教弘友の会

## 1. 会 員（下記（注）参照）

島根教弘友の会は、財団法人島根県教育公務員弘済会及び公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の正会員・A会員であった者で、退職後も教弘保険を継続している者を以って組織し、条例で定める「定年年齢に達した日」以後における最初の4月1日を迎えた方から、満75歳までの方に会員資格があります。（令和6年度は、61歳から75歳までの方＝昭和24年4月2日～昭和38年4月1日生まれの方）

なお、定年前に早期退職された方も含め、友の会入会年齢に達した日以後における最初の3月31日を迎えるまでは現職会員扱いになります。現在、約1,900名余の会員があり、概ね市郡単位で地区を設置しています。

正会員には、現職会員と同じ宿泊施設利用補助、記念品、弔慰金に加え、友の会正会員のみの「人間ドック受診補助」、また、正会員及びA会員への「研修と親睦の旅への参加」、「地区総会への参加」の福祉事業サービス、さらに（株）島根教弘が行う友の会正会員記念品の贈呈があります。

退職後も教弘保険を継続され、引き続き島根教弘友の会の福祉サービスを受けられることをお勧めします。

## 2. 令和6年度島根教弘友の会役員

○印は新任

役 職 名	地 区 等	氏 名	役 職 名	地 区	氏 名
会 長	支 部 長	河 原 一 朗	幹 事	大 原	鳥 谷 和 生
副 会 長	副 支 部 長	足 立 隆 志	〃	仁 多	小 川 直 美
〃	〃	永 田 千 秋	〃	飯 石	廣 田 英 資
〃	専 任 幹 事	池 尻 和 良	〃	平 田	石 倉 始
〃	株島根教弘代表取締役	○矢 野 英 明	〃	簸 川	立 脇 涉
〃	株島根教弘取締役	○池 田 宗 市	〃	大 田	山 根 明 人
〃	松 江	横 山 恵 子	〃	江 津	田 中 康 夫
〃	出 雲	○内 藤 茂	〃	邑 智	中 野 寿 晴
〃	浜 田	大 谷 学	〃	益 田	釜 野 滋
幹 事	安 来	山 崎 道 弘	〃	鹿 足	○河 野 洋 司
〃	八 束	○中 路 博 孝	〃	隠 岐	○村 上 一

※令和6年6月27日付けで副会長の矢野英明氏が退任。  
令和6年6月27日付けで池田 浩氏が副会長に就任。

（令和6年6月3日現在）

## 3. 令和6年度友の会事業計画

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 友の会役員会の開催</li> <li>(2) 各地区総会（16地区）の開催</li> <li>(3) 会報の発行（年3回）</li> <li>(4) 福祉事業の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア、地区総会の開催<br/>（各地区に活動費を助成します。）</li> <li>イ、宿泊補助（補助券発行）</li> <li>ウ、人間ドック受診補助</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>エ、弔慰金</li> <li>オ、研修と親睦の旅の実施</li> <li>(5) 損害保険の取扱い             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア、損害保険「フルガード」</li> <li>イ、その他の損害保険</li> </ul> </li> <li>(6) その他（株）島根教弘が行う記念品贈呈等<br/>友の会正会員記念品</li> </ul> |
|--|---|

（注）令和5年4月1日に職員の定年等に関する条例の改正が行われ段階的に定年年齢の延長が定められたことにあわせて、満60歳からの者を退職会員（友の会会員）と定めていた会員制度に関する支部規程を改正し、友の会への入会年齢も段階的に変更することとした。

（参考）生年月日別 友の会入会年度

生 年 月 日	定年年齢	友の会入会年度
昭和38年4月2日から昭和39年4月1日まで	61歳	令和7年度
昭和39年4月2日から昭和40年4月1日まで	62歳	令和9年度
昭和40年4月2日から昭和41年4月1日まで	63歳	令和11年度
昭和41年4月2日から昭和42年4月1日まで	64歳	令和13年度
昭和42年4月2日から昭和43年4月1日まで	65歳	令和15年度
昭和43年4月2日以降お生まれの方	65歳	令和16年度以降毎年度

(公財) 日教弘島根支部の各種事業を支援する

# 株式会社 島根教弘

— 令和6年度 —

## 令和6年度 株式会社 島根教弘 役員

代表取締役	池田宗市	元松江市立第三中学校長
取締役	池田浩	元松江市立第一中学校長
取締役	塩川寛	元松江市立第三中学校長
取締役	山崎敦史	元松江市立乃木小学校長
監査役	景山郁夫	元島根県立出雲商業高等学校長
監査役	森脇建二	(一社)島根県経営者協会専務理事

## 参事

飯塚良治	元雲南市立木次中学校長
濱岡繁人	元江津市立江津中学校長
三代喜政	元松江市立内中原小学校長

## 事務局

社員	曾田美穂
社員	佐藤智恵



# 退任のご挨拶

株式会社 島根教弘

前代表取締役 矢野 英明

この度、任期満了により代表取締役を退任いたしました。

令和元年より、(株)島根教弘の取締役として(公財)日教弘島根支部の諸事業の充実に、微力ながら尽力してまいりました。この間、教職員の皆さまから賜りましたご支援に心より感謝申し上げます。

今後とも、島根支部の事業についてご理解、ご支援を賜りますようお願いいたします。

島根の子どもたちの健やかな成長と大いなる活躍、そして教育に携わる皆さまのご健勝を祈念し、退任の挨拶とさせていただきます。



## ■ 令和5年度 主要行事・事業実施状況

株式会社島根教弘

- |   |  |
|---|--|
| (上期)  | 6/12 「教弘まなびやスーパープラン・フルガード」及び「教職員収入ロングウェイサポート」更新の案内発送                   |
| 4/3 県内各学校長・園長・教育機関長宛に「教弘担当者の選出(依頼)」文書発送                                 | 6/16 ジブラルタ生命保険(株)教弘所長会議(Web開催)   |
| 新規採用者へ記念品「ネームペン」贈呈式(4~6月)   | 6/20・21 第2回日教弘グループ中国ブロック協議会(岡山)  |
| 5/15 ジブラルタ生命保険(株)LC研修会(Web開催)   | 6/23 (株)日教弘株主総会(公財)・(株)合同退任支部長・代表取締役等感謝状贈呈式(東京)                        |
| 5/17 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に教育情報誌『きょうこう』43号配付<br>(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに委託) | 6/26 ジブラルタ生命保険(株)LC表彰 会場 松江第一営業所                                       |
| 5/18 第1回参事会 会場 サンラポーむらくも<br>東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(Web開催)                   | 6/27 第1回取締役会 会場 サンラポーむらくも<br>定時株主総会 会場 サンラポーむらくも<br>株主懇談会 会場 サンラポーむらくも |
| 5/19 全国新任参事研修会(Web開催)   | 6/30 第2回参事会 会場 サンラポーむらくも   |
| 5/26 第1回日教弘グループ中国ブロック協議会(岡山)  | 7/3 ジブラルタ生命保険(株) LC表彰 会場 出雲営業所   |
| 5/31 令和4年度決算監査会   |  |
| 6/1 令和5年度友の会役員会<br>会場 サンラポーむらくも   |  |

- 7/6 ジブラルタ生命保険㈱ LC表彰  
会場 益田営業所
- 7/12 『友の会会報(第124号)』発送
- 7/13 ジブラルタ生命保険㈱ LC表彰  
会場 浜田営業所
- 7/20 東京海上日動火災保険㈱業務連絡会(Web開催)
- 8/1 「教弘まなびやスーパープラン・フルガード」及び「教職員収入ロングウェイサポート」加入者へ  
礼状発送
- 8/4 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に『令和5  
年度島根教弘会報(第1号)』発送
- 8/18 第3回日教弘グループ中国ブロック協議会(岡山)
- 8/23 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に教育情報  
誌『きょうこう』44号配付  
(ジブラルタ生命保険㈱松江支社各営業所LCに  
委託)
- 8/24 第3回参事会  
会場 サンラポーむらくも
- 9/12 第2回取締役会  
会場 サンラポーむらくも
- 9/13 東京海上日動火災保険㈱業務連絡会(Web開催)
- 9/14・15 全国職員・社員合同研修会(東京)
- (下期)
- 10/1 現職会員へ「記念品」配布  
(ジブラルタ生命保険㈱松江支社各営業所LCに  
委託)
- 10/13 第4回日教弘グループ中国ブロック協議会(岡山)
- 10/26 自動車保険等連絡協議会代表者会(東京)
- 10/26・27 全国支部長・代表取締役等合同研修会(東京)
- 11/6 令和5年度中間決算監査会
- 11/14 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に教育情報  
誌『きょうこう』vol.45配付  
(ジブラルタ生命保険㈱松江支社各営業所LCに  
委託)
- 11/16 東京海上日動火災保険㈱業務連絡会(Web開催)
- 11/17 『友の会会報(第125号)』発送
- 11/23 退職準備セミナー  
会場 江津 江津市総合市民センター
- 11/25 退職準備セミナー  
会場 出雲 出雲市民会館
- 11/26 退職準備セミナー  
会場 益田 益田商工会議所
- 12/1 第4回参事会  
会場 サンラポーむらくも
- 12/2 退職準備セミナー  
会場 松江 くにびきメッセ
- 12/14 第3回取締役会  
会場 サンラポーむらくも
- 12/19 東京海上日動火災保険㈱代理店業務品質点検
- 12/21 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に『島根教  
弘会報(第2号)』発送
- 12/22 ジブラルタ生命保険㈱教弘所長会議  
会場 松江支社
- 1/18 東京海上日動火災保険㈱業務連絡会(Web開催)
- 1/18・19 全国参事(推進員)研修会  
(東京・18日Web併用開催)
- 1/25・26 第5回日教弘グループ中国ブロック協議会  
(松江)
- 2/6 ジブラルタ生命保険㈱LCカンファレンス  
会場 松江支社  
県内各学校長・園長・教育機関長等宛に教育情報  
誌『きょうこう』vol.46配付  
(ジブラルタ生命保険㈱松江支社各営業所LCに  
委託)
- 2/16 第5回参事会  
会場 サンラポーむらくも
- 2/20 ジブラルタ生命保険㈱教弘担当LC研修会  
会場 大田市民会館
- 3/8 第6回日教弘グループ中国ブロック協議会(岡山)
- 3/15 都道府県教弘代表者会議(東京)
- 3/19 第4回取締役会  
会場 サンラポーむらくも  
株主懇談会  
会場 サンラポーむらくも
- 3/21 『友の会会報(第126号)』発送
- 3/22 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に『島根教  
弘会報(第3号)』発送
- 3/28 第6回参事会  
会場 サンラポーむらくも

# 令和6年度事業計画

## 株式会社 島根教弘

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部（以下、「島根支部」という。）が実施する教育振興事業や福祉事業の事業資金には、共済事業（提携保険事業）である教弘保険の契約者配当金等が充てられている。そこで、これらの事業を充実させるため、島根支部と株式会社島根教弘（以下、「当社」という。）が連携、協力して教弘保険の普及拡大を次により図っていく。

### 1. 教弘保険の普及拡大

#### (1) 新規加入推進

- ・「令和6年度教弘保険目標」については、保有口数の減少が続いている現状を踏まえ、(株)日教弘提供資料及びコロナ禍前の実績を参考にしながら、特に新規加入に重点を置いて設定する。
- ・新規口数の増には学校担当LCの増員が不可欠であることから、「年度末LC数」についても具体的な目標値を設定する。
- ・上記目標値については、島根支部及びジブラルタ生命保険(株)松江支社（以下、「松江支社」という。）と共通認識を持ちながら、その達成を目指す。
- ・新規採用者の加入を促進するため、新規採用者着任後に各校において校長同席のもと記念品贈呈式を行い、LCと新規採用者を繋ぐ場を設定する。
- ・講師等に対しては、講師等応援キャンペーンなどによりLCの活動支援を行う。
- ・事業案内、年3回発行する会報やホームページ等により、島根支部の事業内容や実施状況の周知に努める。また、会報やホームページの内容の検討も進める。

#### (2) 既加入者の継続推進

- ・教弘保険継続のメリットについて、島根教弘会報等を活用して周知する。
- ・退職予定者説明会を開催し、教弘保険継続や新教弘K型加入のメリットについて説明の機会を持つ。加えて、保険料払込方法変更案内の早期対応等、継続に向けた取組を進める。

#### (3) 学校担当LC等の活動支援

- ・「令和6年度LC支援計画」を策定し、LC支援の共通理解を図る。
- ・学校担当LC研修会を集合で年3回実施する。合わせて食事会や激励会を持ち交流を図る。今年度は、内1回を各営業所で実施し、営業所ごとの課題や対策についての共通理解を図る。
- ・加入者記念品等の広報用品を学校担当LCに提供することにより、LCの学校訪問の機会を確保する。
- ・島根支部が作成するLC向け広報誌「LALa教弘」により、きめ細かな情報提供を行いLCの活動を支援する。
- ・県立学校や市町村等の校長会等で事業説明を行うとともに、各校での事業説明会開催について校長にはたらきかける。合わせて各校での事業説明会を推進する。
- ・役員等の営業所訪問やLC研修会等におけるLCや所長との意見交換により、LC支援についての検討を継続する。

#### (4) 松江支社との連携

- ・新たに「教弘戦略会議」を月1回、松江支社長を交えて開催し、状況や対策について意見交換を行い共通理解を図る。
- ・毎月開催される所長会議のうち、集合開催時には島根教弘役員も参加し、所長との意見交換を行う。
- ・定例連絡会を週1回持ち、計画や課題への早めの対応や情報共有により、松江支社との緊密な連携を図る。
- ・参事は毎月営業所訪問を行い、学校訪問等について情報を共有し連携を図る。役員も適宜営業所を訪問し、営業所それぞれの課題等について共通理解を図る。
- ・松江支社で実施される新人研修等へ協力する。

#### 2. 損害保険の募集推進

- ・提携会社である東京海上日動火災保険(株)山陰支店山陰中央支社（以下、「東京海上日動」という。）と連携して、各種損害保険について広報誌での周知を図り、その募集に努める。
- ・「教弘まなびやスーパープラン」の制度変更とその対応について、東京海上日動や(株)日教弘からの情報を整理し、加入者への早め働きかけを行う。

#### 3. 組織運営

##### (1) 「(株)日教弘及び各代理店のガイドライン」に沿った組織運営

- ・(株)日教弘及び各代理店のガイドラインは2023（R5）年度で一区切りとなったが、引き続きその趣旨に添い、適正かつ健全な業務運営に努める。
- ・島根支部が行う公益事業等の事業資金を担うという使命のため、当社の役割である共済事業の広報及び加入見込者の紹介や保険料収納業務などの遂行に努める。
- ・保険料収納業務について、個人情報管理に留意し、正確かつ迅速な処理に努める。
- ・長期的な収支バランスを考慮しながら、予算の執行を行う。
- ・参事の増員について検討を進める。

##### (2) 健全な職場環境整備への対応

- ・年次有給休暇取得義務化、労働時間の把握義務化等に適切に対応する。
- ・職場においてハラスメントを発生させない安全で快適な職場環境づくりに取り組む。

##### (3) 個人情報の適切な管理

- ・個人情報の適切な管理、セキュリティ対策の強化に努める。

##### (4) 規程等にもとづく組織運営

- ・関係諸法令、諸規程等に則った組織運営に努める。
- ・関係諸法令の改正、施行等に伴い関係する諸規程の見直しを進める。

## 令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 収入の部

科 目	予 算 額
1. 営業収益	58,287,000
2. 営業外収益	328,000
収入合計	58,615,000

### 支出の部

科 目	予 算 額
1. 人件費	26,216,000
2. 業務費	14,605,000
3. 管理費	17,456,000
4. 予備費	338,000
支出合計	58,615,000

## 令和5年度収支決算書

### 損益計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	金 額		科 目	金 額	
I 営業損益			諸会費	134,200	
売上高			リース料	433,241	
生保手数料	56,783,190		電算費	1,055,292	
損保手数料	613,963		貸借料	858,000	
受託手数料	2,583,000	59,980,153	修繕維持費	314,188	
売上総利益		59,980,153	事務用消耗品費	1,003,046	
販売費一般管理費		55,378,293	減価償却費		
役員手当	7,552,800		消耗品費	584,750	
給料手当	11,016,148		雑費	95,798	
賞与	2,369,700		営業利益		4,601,860
法定福利費	2,668,446		II 営業外損益		
福利厚生費	500,630		営業外収益		
退職給付引当金繰入	1,000,000		受取利息	1,237	
旅費交通費	1,397,734		受取配当金	407,500	
通信費	2,853,609		雑収入	8,000	416,737
拡張費	9,255,323		営業外費用		
広報宣伝費	538,480		経常利益		5,018,597
渉外費	99,865		税引前当期純利益		5,018,597
会議費	1,876,318		当期法人税・住民税・事業税		2,218,800
水道光熱費	166,392		当期純利益		2,799,797
印刷費	1,266,167				
租税公課	3,086,618				
新聞図書費	38,934				
支払手数料	5,212,614				



## 貸借対照表 令和6年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	(135,405,713)	I 流動負債	(2,141,866)
現金	73,805	未払金	386,532
預金	130,084,296	預り金	455,034
未収入金	4,943,412	未払消費税等	1,259,800
未収還付法人税等	304,200	未払法人税等	40,500
II 固定資産	(4,303,739)	II 固定負債	(6,928,600)
(1) 有形固定資産		退職給付引当金	6,928,600
建物附属設備	1	負債の部合計	9,070,466
什器備品	4	純 資 産 の 部	
(2) 無形固定資産		I 株主資本	(130,638,986)
電話加入権	228,734	1. 資本金	3,000,000
(3) 投資		2. 利益剰余金	(127,638,986)
有価証券	4,075,000	(1) 利益準備金	1,042,000
		(2) その他利益剰余金	(126,596,986)
		会館拡充積立金	52,000,000
		繰越利益剰余金	74,596,986
資産の部合計		純資産の部合計	130,638,986
		負債・純資産の部合計	139,709,452

## 監 査 報 告 書

株式会社 島 根 教 弘  
代表取締役 矢 野 英 明 様

令和6年5月30日

株式会社 島 根 教 弘

監査役 景山 郁夫 

監査役 森 脇 建二 

私達は、株式会社島根教弘の令和5年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

### 1. 監査対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

### 2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、役員会及びその他の会議の記録、代表取締役及び取締役などから業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

### 3. 監査の結果

- (1) 損益計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 役員の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款等に違反する事実はないと認める。

日教弘会員の教職員の皆さまだけの保障プラン

# 「ユース教弘保険・新教

## 「ユース教弘保険・新教

- ①生活設計に合わせて加入できる死亡保障プラン
- ②ご加入時の年齢や性別に関わらず保険料は一律です
- ③60歳以下の健康な方ならお申込OK!!

ご加入例 (24歳男性)

34歳以下の方のための

### 「ユース教弘保険」

〈災害割増特約付  
集団契約特約付勤労保険〉  
死亡保険金・  
高度障害給付金

**5,000万円**

〈災害割増特約〉  
災害保険金・高度障害給付金

**1,500万円**

死亡・高度障害のとき  
**5,000万円**

災害による  
死亡・高度障害のとき  
**6,500万円**

24歳

29歳

34歳

39歳

保険料払込期間

ご契約

保険期間は5年満了ごとに自動更新され、39歳まで続きます。

月払保険料：7,565円（年齢や性別に関わらず保険料は一律です）

満了

共済事業(提携保険事業)提携保険会社 ジブラルタ生命保険(株) お問い合わせ先

- ジブラルタ生命保険株教職員専用ダイヤル(通話料無料) 0120-37-9419
- 松江支社 〒690-0007 松江市御手船場町字伊勢宮553-6 0852-59-5571
- 松江第一営業所 〒690-0007 松江市御手船場町字伊勢宮553-6 0852-59-5571
- 松江第二営業所 〒690-0007 松江市御手船場町字伊勢宮553-6 0852-59-5571

- 出雲営業所 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 0853-21-2015
- 浜田営業所 〒697-0026 浜田市田町 113-2 0855-22-1703
- 益田営業所 〒698-0026 益田市あけぼの本町 9-4 0856-31-1510

# 弘保険A型」



## 弘保険A型」5つの特長

- ④ ユース教弘保険から新教弘保険へ移行できます
- ⑤ リビング・ニーズ特約付きでより豊かな人生設計を

ご加入例 (39歳男性)

35歳以上の方のための

### 「新教弘保険A型」

〈集団契約特約付勤労保険〉

死亡保険金・  
高度障害給付金

5,000万円

死亡・高度障害のとき  
5,000万円

移行

39歳

65歳

保険料払込期間

ご契約

保険期間は5年満了ごとに自動更新され、65歳まで継続します。

月払保険料：17,550円（年齢や性別に関わらず保険料は一律です）

満了

※不慮の事故など災害による保障に重点を置いたプラン「新教弘保険B型」もございます。

## ユース教弘保険から新教弘保険A型へ移行できます

ユース教弘保険の保障期間満了後、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険A型に移行することができます。（ユース教弘保険の保障期間満了時に現職の教職員でない場合は、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく平準定期保険（無配当）に加入することができます。）

※ご契約の際は共済事業（提携保険事業）提携会社のジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントを通じて「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

教職員のみなさま専用の保険 2024年8月～2025年7月 加入のご案内

教弘まなびや スーパープラン

(団体総合生活保険) 団体割引・損害率による割引あわせて

約 41% 割引

※天災危険補償部分の保険料は、団体割引のみ適用となります。

教育業務中だけでなく、日常生活でのトラブルからも教職員の皆さまをトータルでお守りします。

約12,000人の方々がご加入されています

教職員賠償責任保険

団体総合生活保険(まなびや)

教職員業務の遂行に起因した損害賠償請求に!

1 教職員個人の争訟費用(弁護士費用等)および損害賠償金を補償!

2 初期対応費用も補償!(身体障害を被った被害者への見舞金等)

3 初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償!

※詳細はパンフレットP.8をご参照ください

4 教職員でなくなった後になされた請求についても5年間補償!

教職員個人が訴えられることも...

授業中に生徒がケガ、先生個人に損害賠償請求。 損害賠償金 お見舞金



生徒を注意したら人格権の侵害と訴訟を起こされる。 争訟費用 損害賠償金

1 ご本人のケガを入院・通院1日目から補償します。

学校行事中等のケガは倍額補償!

※天災(地震もしくは噴火またはこれらによる津波)によるケガについても補償します。(特定学校行事中・宿泊旅行中・通勤途上等)

2 生徒の見舞い費用も補償!(生徒がケガにより死亡または15日以上継続して入院した場合の入院見舞金、弔慰金等)

3 携行品損害・救済者費用等も補償!

示談交渉サービス付帯(国内のみ)

4 ご本人およびご家族の日常生活での賠償事故を補償!(国内で他人から預かった物等を損害した場合の賠償事故も補償)

5 O157等の特定感染症も補償!

自転車でも他人にケガをさせる。 損害賠償金



示談交渉サービス付帯(国内のみ) 自転車条例にも対応!

部活動指導中にケガをする。 治療費



自動更新

2024年8月1日始期

2024年8月1日午後4時～2025年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間

毎月20日締切で、提出締切日の翌月1日午前0時～2025年8月1日午後4時

募集期間

2024年5月31日金～2025年6月20日金

加入者資格 公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

- 1. 公立学校の教職員 2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員 4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および練日教弘の本部および各県の職員
6. 1.～5.の退職者

被保険者になれる方の範囲 公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

- 1. 公立学校の教職員 2. 国立学校および私立学校の教職員
【ご注意】教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者になれません。

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

2024年2月作成 募集文書番号23T-002626

このご案内は、「教職員賠償責任保険」「団体総合生活保険(まなびや)」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。

詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

ホームページから資料請求いただいた方へもれなく粗品をプレゼントしています →

公益財団法人日本教育公務員弘済会 www.nikkuyo.or.jp



公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

教職員のみなさま専用の団体長期障害所得補償

# 教職員収入 ロングウェイサポート

## 働けなくなったりするときの収入の減少に 備えることができます。

団体割引

# 30% 割引

2024年8月～2025年7月加入のご案内

団体総合生活保険

もし、ケガや病気で働けなくなったら…

収入が減少しても、  
支払いは続くよ…



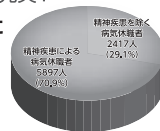
### 最長60歳の 誕生日まで補償します。

### 認知症・メンタル疾患補償特約

[全件付帯]

認知症・メンタル疾患への補償も充実!

- 病気休職者のうち約70%が精神疾患による休職です。
- 精神疾患に加え「アルツハイマー病等の認知症」により働けなくなった場合に収入を最大5年間補償します。



(令和3年度文部科学省公表資料より)

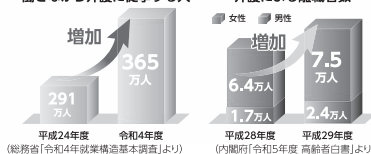
### 介護と仕事の両立支援特約

[免責期間0日][オプション]

働きながらの介護を支援します!

働きながら介護に従事する人

介護による離職者数

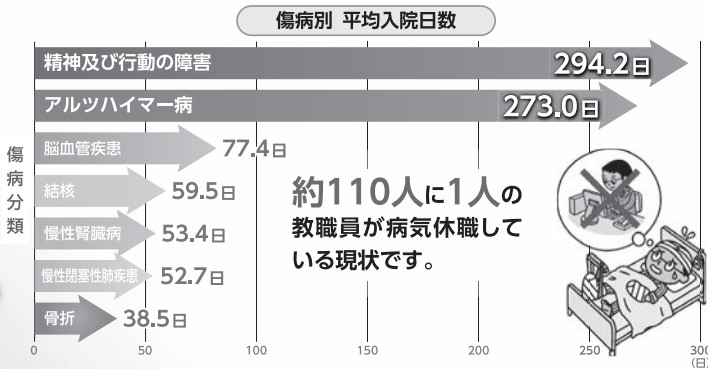


近年、働きながら介護に従事する人、離職する人が急増しています。介護休業や短時間勤務中の収入を最大1年間補償することで、仕事と介護の両立をサポートします。

最近では  
長期入院なんて  
あまりないよね…

いつ、誰に起こるか  
わかりません

## 長期入院リスク、 意外とあるんです。



厚生労働省「令和2年(2020)患者調査の概況」より抜粋

自動  
更新

### 2024年8月1日始期

2024年8月1日午後4時～  
2025年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間 毎月20日締切で、提出締切日の翌月1日午前0時～2025年8月1日午後4時

募集期間 2024年5月31日(金)～2025年6月20日(金)

加入資格

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校及び私立学校の教職員

\*上記に該当する保険期間開始時満59歳以下の方で、公益財団法人日本教育公務員弘済会の趣旨に賛同いただいた方(会員)となります。

2024年2月作成 募集文書番号23T-002622

このご案内は、「団体総合生活保険」の概要について説明したものです。  
保険の内容は、パンフレットをご覧ください。  
詳細は団体が保有する保険約款および特約によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたずねください。  
ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

ホームページから資料請求いただいた方へ  
もれなく粗品をプレゼントしています →  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会  
[www.nikkyyoko.or.jp](http://www.nikkyyoko.or.jp)



# 日教弘をサポートする会員を募集しています

## ～ご入会についてのご案内～

日教弘の会員は、「**入会資格**を満たす者のうち、日教弘の**趣旨に賛同**し、**入会申込**をした者」としてしています。ぜひ、ご賛同の上、入会をお願いします。



### ○「入会資格」とは、

教職員及び教育関係者です。（詳しくは、（公財）日教弘会員制度規程第3条に規定しています。ご不明な点は島根支部までお問い合わせください。）

### ○当会の趣旨（目的）は、

「青少年の健全な育成に資するため、有為の学生・生徒に対する奨学資金の貸与及び給付、教育一般の特に有益な研究に対する助成等を行い、教育、文化の向上、発展に寄与するとともに、教育関係者の福祉向上を図ること」です。

### ○「入会申込」は、

Webまたは入会申込書（紙面）でできます。入会費・年会費無料です。

※ 入会申込書（紙面）より入会をご希望の方は、島根支部までお問い合わせください。

### ○「会員の特典」

日教弘が提供する福利厚生サービス「日教弘クラブオフ」を利用することができます。

※「日教弘クラブオフ」は、国内外の宿泊、レジャー、ショッピング、育児・介護等が優待価格で利用できるサービスです。

島根県内のサービスはこちらをご覧ください。▶



日教弘の趣旨に賛同の上、入会をご希望の方で、  
WEBでのご入会はこちらから ▶



## 島根教弘会報 令和6年度第1号

発行日 令和6年8月5日  
発行兼編集 〒690-0887 島根県松江市殿町33番地 TEL 0852-24-1059  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部 FAX 0852-31-6089  
株式会社 島根教弘 TEL 0852-24-7750  
E-mail:simane@nikkyoko.or.jp URL <https://nikkyoko-shimane.jp>  
責任者 河原一朗 印刷・製本 明和印刷有限公司